

②安全運転プログラム

1. 基本運転技術判断試験（面接時）
2. 初任者講習（守山にて）
3. 再確認運転技術判断試験
4. 先輩の横に乗り、先輩の運転技術を学ぶ
5. 送迎運転可否判断試験
6. 先輩が横に乗り、運転技術を指導する
7. 送迎運転を3回以上経験する
8. 観光運転可否判断試験
9. 観光運転を5回以上経験する
10. 正ドライバー登用試験
11. 安全運転会議（年4回）
12. 乗務員全体会議（年2回）
13. 安全運転研修（守山にて）
14. 運行管理者×乗務員個人面談（年2回）
15. 社長×乗務員個人面談（年2回）
16. 整備管理者×乗務員個人面談（年2回）
17. 本部長×乗務員交通安全談議（随時）

事故が起きた場合：

1. （社長・運行管理者・本部長）×当事者との再発防止会議
2. 専門官によるカウンセリング（クレフィールや地元警察依頼予定）
3. 全体会議にて、ヒヤリハット体験の報告会
4. 自己責任者と本部長・運行管理者・社長による予防策提出

その他、状況に応じて随時個人面談や相談会を行う。